

賃貸住宅管理業者登録制度説明会開催のご案内

北海道開発局事業振興部建設産業課

賃貸住宅は、住宅の4分の1以上(約1,340万戸)を占め、その約8割の所有者が管理会社に管理を委託しています。多様な国民の居住ニーズに応えるものとして賃貸住宅管理の重要性は高まる一方で、管理に関する法規制やルールはなく、敷金、保証金の返還や契約の更新などに係るトラブルは増加しています。

こうした中、国土交通省では賃貸住宅の管理業務の適正な運営を確保し、賃貸住宅の賃貸人及び借借人の利益の保護を目的に管理業者登録制度を創設しました。

●日 程

開催日	時間	会場	定員
11月22日(火)	13:30~15:30 (予定)	札幌第1合同庁舎 2階講堂 (札幌市北区北8条西2丁目)	200名

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

●主な内容：賃貸住宅管理業者登録規程等を本省の担当官が解説します。

●参加費：無料

●申込方法：北海道開発局事業振興部建設産業課不動産第2係まで問い合わせの上、申込みをしてください。
(TEL: 011-709-2311 (内線5894))

なお、定員になり次第申込み受付を終了させていただきます。

